

# 平成27年度 第1回教科用図書採択海部地区協議会 議事録

平成27年5月11日（月）14:00 海部総合庁舎

## 1 開会

（事務局員）

皆様におかれましては、何かとご多用の折、定刻までにお集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます教科用図書採択海部地区協議会事務局の神田と申します。よろしくお願いいたします。

皆様のお手元にある次第にそって、会を進めさせていただきます。

なお、教科用図書選定に関する法令及び規則等については、資料として入れてありますので、後ほど、お目通しをいただきたいと思います。

それでは、ただ今から、平成27年度第1回教科用図書採択海部地区協議会を始めさせていただきます。なお、本日配布の文書につきましては、秘密保持のため、閉会后、協議会要項については回収させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

## 2 採択委員の自己紹介

（事務局員）

本日は、第1回目の採択地区協議会ですので、ここにお集まりの皆様方に、自己紹介をお願いしたいと思います。2ページの名簿をご覧ください。

なお、本日は2番の下方様のご都合により欠席です。

それでは、1番の平野様より、上から順にお願いします。

-----（順に 自己紹介）-----

## 3 会長及び副会長選出

（事務局員）

会長及び副会長選出に移ります。

3ページの規約 第5条1項により会長及び副会長は、委員のうちから互選するとありますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

（飛島村教委の田宮教育長）

飛島村教育委員会教育長の田宮です。会長・副会長を推薦します。

会長には、愛西市教育委員会教育長の加藤良邦様を推薦いたします。また、副会長には海部地区小中学校校長会会長の山田敏生様を推薦いたします。

（事務局員）

ただ今、会長に 愛西市教育委員会教育長 加藤良邦様、副会長に 海部地区小中学校校長会会長の 山田敏生様が推薦されました。

同意いただける方は、拍手をお願いします。（拍手）ありがとうございました。

それでは、会長に、愛西市教育委員会教育長 加藤良邦 様、副会長に、海部地区小中学校校長 山田敏生 様が決まりました。

なお、本日の議事署名者を、名古屋芸術大学人間発達部の伊藤様と津島市学校保健会会長平野様にお願いいたします。

それでは、加藤会長、山田副会長、席の移動をお願いします。

## 4 あいさつ並びに委員の委嘱

（事務局員）

あいさつ並びに委員の委嘱ということで、加藤会長より、ご挨拶並びに採択委員の委嘱をしていただきます。

（会長）

皆様、こんにちは。教科用図書採択海部地区協議会会長を仰せつかりました愛西市教育委

員会教育長の加藤良邦でございます。

新緑がきれいで過ごしやすい季節となってきましたが、台風6号が発生して修学旅行に出発している学校、あるいはこれから出発する学校があり、大変影響が心配されるところでありますけれど、子どもたちが有意義な修学旅行をしてくれたらいいなあと考えております。

さて、本日は、教科用図書採択海部地区協議会ということで皆様にお集まりいただきました。この採択地区協議会は、海部地区7市町村で、平成28年度に使用する教科書を選んでいただくための会であります。今年度は中学校の教科書を採択するということですので、新聞・テレビ等、いろんなマスコミや或いは、世間の興味関心の目も、採択の動向に注視していることと思います。

子どもたちが、将来を担う大切な人材として成長できるようにその指導の中心となる教科用図書を選んでいくということです。学校関係の皆様もちろん、それ以外のPTAの方、学識経験者の方をお願いいたしまして、子どもたちによりよい教科用図書を選択していきたいと考えております。それぞれの教育委員会の教育長様にも出ていただいておりますのは、この海部地区の採択協議会の後、それぞれの市町村で、この経緯も参考にしながら、各市町村で教科書の採択をお願いするということです。大変お世話をおかけしますが、よろしく願います。皆さんの真摯なご協議を期待しましてあいさつとさせていただきます。

なお、委嘱ということでございます。本来でありましたらお一人お一人にお願いし、委嘱状をお渡しするのが、本意ではございますけれども、時間の都合上、机上に配付させていただきましたのでどうかよろしく願います。

## 5 経過報告

(事務局員)

経過報告に移ります。事務局よりこれまでの経過について報告をさせていただきます。

要項1ページの5 経過報告をご覧ください。

先の4月9日の第1回海部地方教育事務協議会の後の市町村教育委員会打合会において、本協議会規約第1条にある教科用図書採択協議会の開催が承認されました。

4月16日には 愛知県において、教科用図書採択関係担当者会がもたれ、教科書採択に向けての動きが各地区で始まりました。

4月21日付け、27海教第1180号にて海部教育事務所長より各市町村教育委員会に対し「平成28年度使用教科書の採択について」の通知があり、その中で適正かつ公正な採択が行われるようにとの指示がありました。

このようにして、本日第1回教科用図書採択海部地区協議会を迎えるにいたりました。

5月12・13日の2日間で、県の教科用図書の調査と選定資料が作成され、本日には間に合いませんでしたが、近日中に平成28年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準が各市町村教育委員会へ通知されます。

少しお時間をちょうだいし、4月16日に行われた県の教科用図書採択関係担当者会で示された資料をご説明いたします。

別紙資料の1ページの下の表をご覧ください。小学校においては、昨年度に採択替えが行われ、今年度から使用開始になっています。

中学校においては、28年度から新しい教科書の使用が始まります。ですから、今年度は中学校の教科書の採択替えをする年にあたっています。

愛知県下の採択地区については、資料2ページのとおりです。また、現在使用している教科書は3ページのとおりです。

採択基準については、資料の4・5ページをお開きください。

昨年度の平成27年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準が載っています。28年度のものは、近日中に通知されますが、基本的な部分は変わらないということです。基本的な方針として、1から7までが示されております。

その中の、○採択にあたって準拠すべき事項について説明します。

28年度は、1と2の本文の2行が入れ替わることは県教委に確認がとれています。手書きをしてありますが、1では、小学校において使用する教科書は平成27年度使用教科書と同一のものを採択することとなります。

2の「市町村立中学校において使用する教科書の採択について」の説明では、「教科書見本本について十分調査研究し、・・・」となっております。つまり、教科用図書採択地区協議会を設け、調査研究をしてから採択するということでもあります。

なお、選定資料は県で作成されるもので、まだ届いておりませんが、今後、本協議会から依頼を受けた「調査研究を行う」図書研究会でも活用するものであります。

資料の6ページ以降には関連する法令及び規則、通知文があります。後ほどご覧おきください。

その中で、特にご留意いただきたいところは、13ページの「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律」についてです。27年4月1日より施行されているものです。ポイントは3点で、

- 1 共同採択地区内の市町村教育委員会は、その地区の採択協議会の結果に基づいて種目ごとに同一の教科書を採択しなければならないとし、これにより、採択協議会の役割の位置づけが明確化されました。
- 2 採択地区の設定単位が、これまでの「市郡」から「市町村」に改められました。
- 3 採択結果及び理由等の公表に努めることが明記されました。

これにつきましては、結果や理由等については公表に対応するための備えはしますが、会議については、本協議会規約第6条の4に「本会の会議は非公開とする」とありますので、静謐な環境で協議するためにも非公開としたいと思います。

長くなりましたが、最後に、平成28年度用教科書展示会についてですが、今年度は6月11日から7月5日まで、津島市立図書館において、「海部地区教科書センター」が開設されます。教育関係者はもとより一般地域住民の方々にも見ていただけるよう開かれるものです。

以上で経過報告を終わります。

## 6 議事

(事務局員)

それでは、議事に入ります。

規約第5条第3項に、「会長は会務を総理する」とありますので、議事の取り回しを加藤会長にお願いします。

### (1)平成28年度、小学校において使用する教科書について

(会長)

では、議事に入ります。

(1)平成28年度、小学校において使用する教科書について、事務局より提案してください。

提案(1)(事務局員)

資料の4ページにある、先ほどご説明させていただいたように、28年度採択基準がまだきていないなかで大変申し訳ありませんが、平成27年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準の「採択にあたって準拠すべき事項」の1では「平成27年度使用教科書と同一のものを採択すること」となっていますので、どの市町村も小学校では平成28年度も本年度と同じ教科書を採択することをご協議ください。

(会長)

説明にありましたように1度採択されると4年間同じものを使用するという事です。また、今年度の基準はまだきていないということではありますが、確認したところ小学校については27年度と同様のものを使うということでもあります。

それでは、(1)の平成28年度、小学校において使用する教科書については、平成27

年度使用教科書と同一のものを採択する」ことについて、質問や意見がございますか。

意義がないようですので、ご承認いただいたものとして、よろしいでしょうか。

----- (拍手) -----

(1)の平成28年度、小学校において使用する教科書については、平成27年度使用教科書と同一のものを採択することについては、承認されました。

## (2)平成28年度使用海部地区教科用図書（中学校）採択に関する日程について

(会長)

つづいて、(2)の平成28年度使用海部地区教科用図書（中学校）採択に関する日程について、事務局、提案してください。

### (2)「事務局員から提案」

要項の⑤ページをご覧ください。

海部地区教科用図書採択に関する今後の日程について、提案させていただきます。

まず、第2回の採択協議会を7月6日（月）の午後に開催させていただきます。この会では、調査研究をもとに、海部地区の平成28年度使用の中学校教科用図書について協議し、採択案としてまとめ、各市町村教育委員会への答申としていきます。

なお、採択にあたり十分な調査・研究を行うために、中学校12種の使用教科用図書に合わせた研究部、研究員に調査研究を依頼する予定です。このことにつきましては、次の議題での「研究員」が承認されたのち、5月27日に第1回を開催し、第2回、3回の部会ごとの調査研究を経た後、7月6日の第2回の本協議会に「調査研究の報告」をしていただく予定であります。

そして、採択権のある市町村教育委員会に答申し、8月17日までに、各市町村教育委員会より海部教育事務所に、採択報告をしていただく予定です。そこで、各市町村教育委員会におかれましては、8月17日までの報告に向けて、各教育委員会の開催日時について、早めにご計画をお願い致します。

また、採択後、採択された教科用図書をもとにカリキュラムの編集作業を行い、28年度に備える予定であります。

また、7月6日の第2回本協議会のご案内につきましては、机上に置かさせていただきましたので、ご確認ください。会場は、愛西市八開農業管理センターとさせていただきます。なお、当日12種目を1種目ずつ採択していく都合上、午後1時から始め、4時ごろまではかかることと思います。

また、この7月6日の協議会終了後、各市町村教育委員会への答申とさせていただきますと、スムーズにいくかと思えます。

以上、よろしくご審議ください。

(会長)

次に(2)の提案の採択日程について、7月6日の第2回協議会をするということ、この間にこの後お認めいただければ、その研究員の方に教科用図書の研究をしていただくという日程になります。

質問や意見はございますか。

異議がないようですので、ご承認いただいたものとして、よろしいでしょうか。

----- (拍手) -----

(2) 採択日程については、承認されました。

## (3)平成28年度使用海部地区教科用図書（中学校）研究員について

(会長)

つづいて、(3)に移ります。

平成28年度使用海部教科用図書（中学校）研究員について、事務局より提案してください。

### (3) (事務局員)

採択協議会規約第9条により、教科用図書の調査研究をするための研究員を置くこと、研究員は、採択地区内の公立小中学校の校長及び教員から採択協議会会長が委嘱することについて、ご承認いただくよう提案します。

なお、研究部は、要項6ページのように、国語から英語まで12種、各研究部長には校長をあて、各研究部4名程度、合計53名をリストアップさせていただきました。

### (会長)

研究員を置くことと、研究員は採択協議会会長が委嘱することについての提案がありました。このことについてご意見はございますか。

意見や質問もないようですので、ご承認いただいたものとしします。

よろしいでしょうか。

----- (拍手) -----

研究員を置くことと研究員を会長が委嘱することについては、承認されました。その他ありませんか。

### (事務局員)

事務局からは ありません。

### (会長)

委員の皆様から何かございますか。

特にないようなので、以上で協議を終わります。ご協力、ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

## 7 連絡依頼・その他

### (事務局員)

会長、お取り回しありがとうございました。

事務局より連絡依頼を4点お願いいたします。

- 1点目 ご迷惑をおかけしております平成28年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準についてですが、県教委から届き次第、委員の皆様にお届けします。
- 2点目 第2回採択協議会の案内文書は正式文書ですので、よろしくお願いたします。  
当日は、会場に教科書の見本本を置いておきますので、お時間が許されれば、少し早めにお越しいただき、それらをご覧いただくと幸いに存じます。6月11日から7月5日まで津島市立図書館で行われる教科書展示会がご覧いただいてもかまいません。  
また、事前に教科書をご覧になりたい場合は、教科書を1セットお届けしますので、ご希望をこの後お聞かせください。
- 3点目 旅費ですが、次回の7月6日(月)の会の終了後、現金でお渡しする予定ですので印鑑をご持参ください。
- 4点目 本日の協議会要項については机の上に置いてお帰りください。資料、委嘱状、次回の案内状については、お持ち帰りください。

## 8 閉会の言葉

### (事務局員)

長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回教科用図書採択海部地区協議会を終わります。  
ありがとうございました。